

写

平成 30 年 12 月 26 日

スポーツ政策の推進に関する円卓会議了解

中央競技団体のガバナンスの確保に向けた取組について

標記について、スポーツ政策の推進に関する円卓会議の構成員は、下記のとおり合意する。

記

スポーツ庁、独立行政法人日本スポーツ振興センター、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会は、相互の緊密な連携の下で中央競技団体のガバナンスの確保に向けて取り組むため、別紙 1～3 に示された、各構成員の取組事項について相互に承認するとともに、それぞれの取組事項を誠実に履行するものとする。

以上

スポーツ政策の推進に関する円卓会議構成員

スポーツ庁長官

鈴木大地

公益財団法人日本スポーツ協会会長

伊藤祖彦独立行政法人日本スポーツ振興
センター理事長大東和美

公益財団法人日本オリンピック委員会会長

竹田恒和

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会会長

鳥原光憲

(別紙1)

平成30年12月26日

スポーツ庁長官
鈴木大地

中央競技団体のガバナンスの確保に向けた取組について

スポーツ庁は、

- ・ スポーツ団体ガバナンスコードの制定、
- ・ 中央競技団体に対するコードに基づく適合性審査に係る助言、
- ・ 「スポーツ政策推進に関する円卓会議」の設置

など、「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」(別添)に掲げる各事項を適切に実施する。

以上

(別紙2)

平成30年12月26日

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長
大東和美

中央競技団体のガバナンスの確保に向けた取組について

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、

- ・ 中央競技団体に対するモニタリングの実施、
- ・ ガバナンス問題に係る第三者調査支援制度の創設

など、「スポーツ・インテグリティの確保に向けたアクションプラン」(別添)の独立行政法人日本スポーツ振興センターに係る各事項を適切に実施する。

以上

(別紙3)

平成30年12月26日

公益財団法人日本スポーツ協会
会 長 伊 藤 雅 俊

公益財団法人日本オリンピック委員会
会 長 竹 田 恆 和

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
会 長 鳥 原 光 憲

中央競技団体のガバナンスの確保に向けた取組について

私ども、スポーツ統括3団体は、スポーツ・インテグリティの確保に向け、下記のとおり、加盟する中央競技団体のガバナンス向上について取組むとともに、「スポーツ政策推進に関する円卓会議」で確認された事項等を踏まえ、必要な取組を実施いたします。

記

取組事項

- 1 中央競技団体に対して、今後制定される「スポーツ団体ガバナンスコード」への適合性審査を4年ごとに実施し、その結果を公表します。
また、3団体に共通する加盟団体に対しては、共同で審査を実施します。
なお、審査基準については、加盟中央競技団体の実状を踏まえ、一定の柔軟性を有するものとします。
- 2 中央競技団体において、ガバナンスの機能不全等による不祥事案件が発生した場合、スポーツ統括団体として必要な指導助言、改善に向けた支援、処分等を適切に実施します。
なお、3団体に共通する加盟団体の案件については、可能な限り共同で対応します。
- 3 中央競技団体に対し「スポーツ団体ガバナンスコード」の適合状況について、「自己説明」及び「公表」を年1回実施することなど、必要な取組を促します。
- 4 上記の各事項を適切に実施するために、加盟要件に「スポーツ団体ガバナンスコード」の適合性を追加するとともに、必要に応じて加盟団体規程を改定します。